

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.467

TOPICS

主な記事

- 「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について
- 優秀運転者顕章候補者の推薦について
- 「令和7年度第1回運行管理者試験」実施のご案内
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
今月のテーマ「Gマーク新規申請に挑戦してみよう！」

6

2025
June

場 所：諭鶴羽神社（南あわじ市）

CONTENTS



- 1 「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について

行政からのお知らせ

- 5 (近畿地方整備局) 異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼)

事務局からのお知らせ

- 6 優秀運転者顕章候補者の推薦について
7 適性診断活用講座受講助成のご案内
8 「令和7年度第1回運行管理者試験」実施のご案内
9 令和7年 春の交通安全運動が実施されました

委員会だより

- 10 令和7年度第1回物流政策・交付金委員会を開催しました

陸災防のページ

- 11 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

15 会員だより

17 協会日誌

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 18 今月のテーマ 「Gマーク新規申請に挑戦してみよう！」

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和7年3月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	699社	43.3%

※届出割合は全国ワースト1位



「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について

国土交通省を中心に「不正改造車を排除する運動」が展開されますが、全日本トラック協会・兵庫県トラック協会においても、「トラック運送業界における不正改造車排除運動」を実施いたします。

会員各位におかれましては、実施要領・細目に基づいて本運動に取り組んでいただき、重点排除項目及び基本排除項目に留意するとともに、各事業所での取り組みに「不正改造防止自主点検票」を活用するなど、この機会に不正改造についての認識を深め、不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図っていただきますようお願いいたします。

令和7年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領(抜粋)

令和7年4月22日 (公社)全日本トラック協会

1 目的

我が国の交通事故の発生件数等の現状を見ると、依然として多くの方が事故の被害に遭われている状況であり、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因の一つとなっている。このような状況に鑑み、国土交通省を中心とした「不正改造車を排除する運動」が展開されるが、トラック運送業界としても、トラックを対象を絞り、全国的に不正改造車を排除するために、各都道府県トラック協会の協力を得て、積極的な運動を展開する。

2 実施期間

「不正改造車排除運動」は年間を通じた運動とするが、地域の事情や要請を考慮して各都道府県トラック協会が設定する1ヶ月間を強化月間とし、特に重点をおいて運動を実施する。

※ 近畿運輸局管内では、6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組みます。

3 不正改造項目

《重点排除項目》

- (1) タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- (2) 灯光の色や点灯状態が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器(例:側面方向指示器)の取外し
- (3) 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付(貼付状態で可視光線透過率70%未満)
- (4) マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (5) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

《基本排除項目》

- (1) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台にさし枠の取付け及びリアバンパ（突入防止装置）の切断・取外し
- (4) 基準外のウイング（エア・スポイラ）の取付け
- (5) シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け
- (6) 不正な二次架装

令和7年度「不正改造車を排除する運動」実施細目（抜粋）

令和7年4月 国土交通省 近畿運輸局
（近畿地方版）

- 近畿運輸局管内では、令和7年度の6月を「不正改造車排除強化月間」とし、積極的な広報活動、関係機関と連携した排除運動に取り組むこととする。
- 近畿運輸局管内における本運動の名称並びに標語
 - ・ 名称：『不正改造車を排除する運動』
 - ・ 標語：『あなたの自己満足のために多くの人が迷惑しています。』及び『不正改造は犯罪です。』

各事業者別実施事項

貨物自動車運送事業者・陸送事業者・ダンプカー使用者及び関係団体《（一社）近畿トラック協会、自家用自動車団体近畿協議会（自家用協会）、（一社）大阪自動車回送協会等》

- (1) 不正改造車の排除のための啓発等
 - ① 運送事業者団体においては、荷主団体等に対し、不正改造車等（特に速度抑制装置（スピードリミッター）及び過積載を誘発する改造（さし枠の取付けなど）に係るもの。）を使用する運送事業者を利用することのないよう要請する。
 - ② 自家用協会においては、一定数以上の自家用自動車を使用していることにより選任されている整備管理者に対して、整備管理者講習の受講等により不正改造防止を含めた整備管理業務が適切に遂行されるよう、各運輸支局と連携して周知に努める。
- (2) 不正改造車の排除のための情報収集等

不正改造車や不正改造施工業者等に関する情報等を入手した場合には、近畿運輸局又は各運輸支局等に積極的に情報を提供する。
- (3) 不正改造車の排除のための取締り等
 - 1) 従業員に対する指導

従業員に対して、「不正改造はやってはならない・犯罪であること」など不正改造に対する認識浸透を図り、法令遵守のための指導を行う。

2) 適正な車両の運行の徹底

運送事業者等においては、不正改造及び不正二次架装の防止に努める等車両管理の徹底を図り、適正な車両による運行を実施する。また、不正改造及び不正二次架装が行われた車両がある場合には、改修を行い運行の用に供する。

3) 自主点検の実施

事業所ごとに運動実施責任者を選任し、運動実施責任者又は整備管理者等により、車両管理体制及び従業員等の車両を含む所有車両等について定期的な自主点検の実施に努める。(参考：別添「不正改造防止自主点検票」)

なお、運動実施責任者は、事業者又は事業所の責任者等従業員を監督する地位を有する者の中から選任すること。



別 添

整理番号

不正改造防止自主点検票

点 検 の 実 施 日	年 月 日	点 検 の 実 施 者	職 責		
			氏 名		
事業者名					
事業場名					
点 検 事 項	点 検 内 容			チ ャ ッ ク 欄	
				適	要 改 善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有 (台)	
		従業員車両	無	有 (台)	
		販売車両	無	有 (台)	
		その他	無	有 (台)	
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況				
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認				
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況				
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認				
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施				
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応				
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供				
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否				

- 注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。
 2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

行政からのお知らせ

近畿地方整備局

異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼)

近畿地方整備局
兵庫国道事務所長

平素は、当所の道路事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当所では、通行者を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達した場合、道路の通行を規制する区間を下記のとおり定めていますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

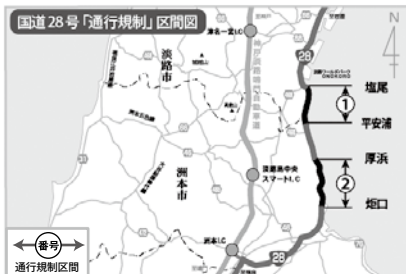
路線名	規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
一般国道 28号	淡路市塩尾 ～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量 160mm	洲本維持出張所 (0799) 22-1680
	洲本市中川原町厚浜 ～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量 160mm	
一般国道 176号	西宮市塩瀬町名塩 ～太多田橋交差点	0.5km	連続降雨量 190mm または 連続降雨量 160mm かつ時間雨量 40mm	西宮維持出張所 (0798) 35-6470

大雨時通行止区間のご案内

兵庫国道事務所では、豪雨などの異常気象時に通行車両等を災害から守るため、降雨量が一定に達した時に道路の通行を規制する区間と基準となる雨量(規制雨量といいます)を定めています。

土砂崩落、落石などは一般的に雨量との関連が高いことから、豪雨等により規制雨量に達した場合には被災を未然に防ぐため規制区間において通行止めを行います。

このような通行規制の場面に出会われたときには、ご理解・ご協力をお願い致します。



規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
①淡路市塩尾 ～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量 160mm	洲本維持出張所
②洲本市中川原町厚浜 ～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量 160mm	(0799)22-1680



規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
①西宮市塩瀬町生瀬 ～太多田橋交差点	0.5km	連続降雨量 190mm または 連続降雨量 160mm かつ時間雨量 40mm	西宮維持出張所 (0798)35-6470

最新の道路情報が
あなたの安全を
サポートします。

日本道路交通情報センター等では電話による問い合わせに対応しています。
車行中は道路情報板、道路情報ラジオ(1620kHz)などの情報に注意しましょう。

日本道路交通情報センター(兵庫県) 神戸: 060-3369-6628 日本道路交通情報センター(徳島県) 大塚: 080-3369-6627

降雨情報については、インターネットで最新情報を配信しています。

兵庫国道事務所のホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
国土交通省防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/roosai/joho/>

問い合わせ先
国土交通省
近畿地方整備局
兵庫国道事務所
〒650-0042
神戸市中央区波止場町3-11
TEL (078) 334-1600(代)
FAX (078) 334-1611

事務局からのお知らせ

優秀運転者顕章候補者の推薦について

全日本トラック協会では、標記顕章を例年の通り実施する旨の通知がありましたので、下記顕章規程により候補者をご推薦下さいますようお願い申し上げます。

記

◎目的

人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りをもたせ他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とする。

◎選考基準

1. 現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間、無事故であり、かつ無違反であった者とする。(開始年月日から令和7年5月末までの期間)

①金十字章…満20年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)

(無事故・無違反開始年月日 平成17年6月1日以前)

②銀十字章…満10年以上

(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

(無事故・無違反開始年月日 平成17年6月2日～平成27年6月1日まで)

2. 上記の無事故、無違反であった者とは次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

(1) 人身に係る事故を起こした者

(2) 物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者

(3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

※推薦書に運転記録証明書・無事故無違反証明書等の添付は不要です。

※現に章を受けている者は、再び同種の章及び下位の章を受けることはできません。

※同一の受章候補者について、同時に金十字章と銀十字章を推薦することはできません。

◎推薦方法

(1) 推薦者は、金・銀それぞれの推薦用紙に記入し、各章ごとにまとめて下さい。

(2) ふりがな、氏名、生年月日、事業者名称、無事故・無違反期間、運転免許証番号を必ず入力して下さい。

(3) 過去に受章されている方は、その章の種類と受章した年を備考欄に必ず入力して下さい。

(4) 推薦書 右上に 担当者の氏名、事業所名、住所、TEL、所属支部名を必ず入力して下さい。

◎締め切り

令和7年7月31日(木)

◎提出先 及び方法

〒657-0043

兵庫県神戸市灘区大石東町2丁目4-27

(一社)兵庫県トラック協会 総務部まで

TEL: 078-882-5556

E-mail: y-matsumoto@hyotokyo.or.jp

※提出は、兵ト協ホームページの優秀運転者顕彰候補者推薦書ファイルをダウンロードし、入力のうえ、エクセルで上記メールアドレスへ送付して下さいますようお願い申し上げます。

適性診断活用講座受講助成のご案内

独立行政法人自動車事故対策機構では、「運転者への適性診断結果の正しい伝え方」、「運転者の安全運転意識を向上させる効果的な助言・指導方法」を運行管理者など運転者の安全指導をされる立場の方に身に付けていただくことを目的とした適性診断活用講座を実施しております。

兵ト協の会員であれば、事故対 兵庫支所の開催する講座に限り協会負担で受講いただけますので、是非ご利用ください。

当助成事業詳細につきましては、冊子「令和7年度 融資及び助成制度のご案内(111項)」または「兵ト協ホームページ」をご覧ください。



1. 助成対象者

兵ト協会員で兵庫県内の営業所に所属する運行管理者等とする。

2. 助成対象機関、申込み・問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 兵庫支所 TEL:078-271-7601

3. 開催日、時間、場所

7月24日(木) 13:00~16:30 (独立行政法人自動車事故対策機構 兵庫支所)

4. 助成額及び上限等

適性診断活用講座受講料の全額を助成する。ただし、受講は1名につき1回限りとする。

また、予算額が上限に達した場合は、その時点で締め切りとする。

※会員が直接「事故対 兵庫支所」に現金等で支払った場合は助成対象としない。

なお、受講当日は、適性診断活用講座申込書(別紙1)を事故対 兵庫支所に提出すること。

5. 助成事業に関する問い合わせ先

(一社)兵庫県トラック協会 業務部 TEL:078-882-5556

「令和7年度第1回運行管理者試験」実施のご案内

公 示

令和7年度第1回 運行管理者試験 貨物

1. 試験方法	C B T 試験 ※C B T 試験とは、問題用紙やマークシートなどの紙を使用せず、パソコンの画面に表示される問題に対しマウス等を用いて解答する試験です。											
2. 試験期間	令和7年8月2日(土)～8月31日(日)											
3. 試験場所	全国47都道府県で実施します。											
4. 受験資格	次の(1)又は(2)の要件を満たす方 (1) 試験日の前日において、自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方 (2) 国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了した方(修了予定の方は、令和7年7月23日までに修了した方)											
5. 受験手続	①申請の方法及び期間 <table border="1" data-bbox="491 1088 1410 1205"> <thead> <tr> <th>申請方法</th> <th>申請期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネット申請 (新規・再受験)</td> <td>令和7年6月9日(月)～令和7年7月9日(水)</td> </tr> </tbody> </table> (公財)運行管理者試験センターのホームページにアクセスし、所定の手順に従って必要事項を入力してお申込み下さい。(書面申請はありません。) ②試験会場等の予約 試験会場と試験日時を指定された範囲内で申請者が選択できます。 ③受験手数料：6,000円(非課税)	申請方法	申請期間	インターネット申請 (新規・再受験)	令和7年6月9日(月)～令和7年7月9日(水)							
申請方法	申請期間											
インターネット申請 (新規・再受験)	令和7年6月9日(月)～令和7年7月9日(水)											
6. 合格基準	次の(1)及び(2)の両基準を満たすこと。 (1) 原則として、総得点が満点の60%(30問中18問)以上であること。 (2) 次表の出題分野(①～⑤)ごとに必要な正解数を満たしていること。 <table border="1" data-bbox="517 1559 1410 1704"> <thead> <tr> <th colspan="2">出題分野</th> <th>必要な正解数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①貨物自動車運送事業法関係</td> <td>②道路運送車両法関係</td> <td rowspan="2">各1問以上</td> </tr> <tr> <td>③道路交通法関係</td> <td>④労働基準法関係</td> </tr> <tr> <td colspan="2">⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力</td> <td>2問以上</td> </tr> </tbody> </table>	出題分野		必要な正解数	①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上	③道路交通法関係	④労働基準法関係	⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上
出題分野		必要な正解数										
①貨物自動車運送事業法関係	②道路運送車両法関係	各1問以上										
③道路交通法関係	④労働基準法関係											
⑤その他運行管理者の業務に関し必要な実務上の知識及び能力		2問以上										
7. 試験結果の発表	(1) 令和7年9月17日(予定) (2) 試験結果通知書を受験者に郵送します。											
<p style="text-align: center;">——— 国土交通大臣指定試験機関 ———</p> <div style="text-align: center;">  公益財団法人 運行管理者試験センター </div> <p style="text-align: center;">〒105-0012 東京都港区芝大門1丁目16番3号 芝大門116ビル7F ホームページ https://www.unkan.or.jp/</p> <p style="text-align: center;">【お問い合わせ】 運行管理者試験コールセンター TEL 03-6635-9400</p> <div style="text-align: right;">  </div>												

令和7年 春の交通安全運動が実施されました

4月6日(日)～15日(火)までの10日間、令和7年春の全国交通安全運動が実施されました。
実施期間中の4月7日(月)、

- 姫路城三の丸広場でセレモニー
- 本町商店街～姫路駅前商店街までパレード

が、行われ木南会長が参加して関係機関団体とともに本運動の周知と交通安全意識の高揚を図りました。

また、期間中、各支部では、独自に交通安全パトロールやキャンペーンを開催して、交通事故防止啓発活動を実施しました。



委員会だより

令和7年度第1回物流政策・交付金委員会を開催しました

日時 令和7年5月8日（木）
場所 兵庫県トラック総合会館

尾上副会長他、合計委員18名が出席し、下の議題は全て承認されました。

議 題

1. 令和7年度運輸事業振興助成交付金事業会計補正予算（案）について
2. 令和6年度運輸事業振興助成交付金事業報告について
3. 令和6年度運輸事業振興助成交付金事業会計及び交付金事業運営関連の特別会計に係る決算報告
 - ア 収支計算書等について
 - イ 貸借対照表について
 - ウ 正味財産増減計算書について
4. 第48回近代化基金融資公募状況について
5. その他
 - ア 令和7年度トラック関係施策に関する要望と結果について（全ト協）
 - イ その他



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2025年7月24日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2025年7月25日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2025年6月3日(火)～2025年7月18日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
② 証明写真2枚 (サイズ縦3.0cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

チックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等
画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

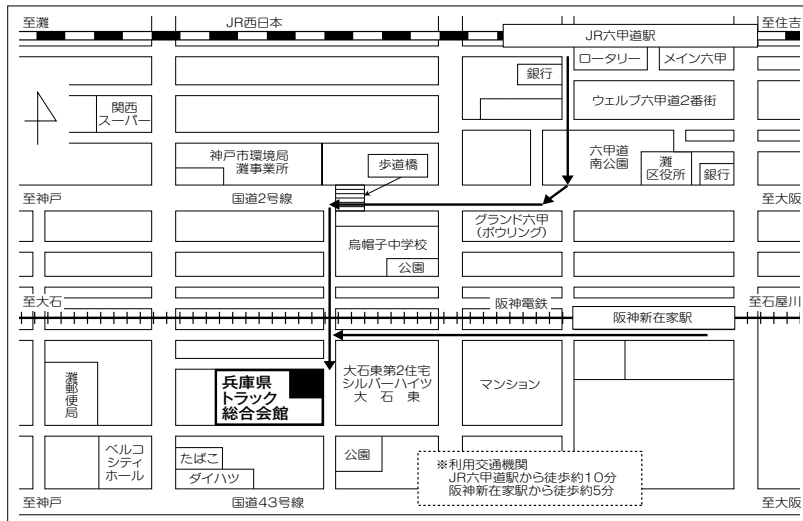
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することが出来ます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

**はい作業主任者技能講習会場
兵庫県トラック総合会館**

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付して下さい。
縦 3.0 c m
横 2.5 c m

ふりがな			旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (<input checked="" type="checkbox"/> 印)	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
氏名				氏名又は通称
		修了証番号	※	
生年月日	年 月 日生	交付年月日	※	
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 FAX		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
			受講者氏名 _____ (印)
<p>上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に 年 月 日から 年 月 日まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">事業者名 _____</p> <p style="text-align: right;">代表又は責任者 _____ (印)</p>			
書替・再交付年月日	※	年 月 日	本人確認書類 ※

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。
旧姓の併記は戸籍謄本、通称の併記は住民票又はそれに類する証明書を添付。
ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和7年4月末現在）

（単位：円/リットル）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		122.07	129.37	131.31	146.05	兵ト協 調べ
出 光		121.85	122.95	126.13	139.00	
コ ス モ		122.48	128.63	124.45		
三 井		121.50				
そ の 他		126.58	123.60	134.75	136.80	
総 計		122.76	125.46	129.91	140.25	
7 / 3	全国平均	123.72	調査なし	133.31	132.71	全ト協 調べ
	近畿平均	123.41		130.73	134.57	

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/リットル）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和6年5月		115.79	121.09	123.31	125.64
令和6年6月		116.01	120.27	124.83	126.36
令和6年7月		114.61	119.28	123.34	127.42
令和6年8月		114.95	119.73	124.45	125.70
令和6年9月		113.34	117.25	119.98	125.38
令和6年10月		114.42	117.94	123.17	132.08
令和6年11月		114.11	119.37	124.54	125.63
令和6年12月		114.80	118.19	124.84	127.78
令和7年1月		115.97	119.72	126.82	130.13
令和7年2月		120.45	124.01	129.52	135.38
令和7年3月		122.14	124.51	132.51	133.93
令和7年4月		124.08	128.80	131.79	138.72
令和7年5月		122.76	125.46	129.91	140.25
年間平均		117.19	121.20	126.08	130.34

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
7.5.9	丹有	一般	(株)プライドキャリア	永井 篤	〒669-2344 丹波篠山市吹上83-19 TEL 080-4709-3456 FAX 079-506-2720
5.13	東部	一般 利用	新 虎 興 産 (株)	木村 高士	〒660-0077 尼崎市大庄西町1-24-15 TEL 06-4950-7193 FAX 06-4950-7198

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
7.4.28	東部	一般	(有) 本 田 産 業	本 田 高 大
5.31	北播	一般	(有) 吉 田 建 材	吉 田 聡

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
25	会社名	エービーカーゴ西日本(株)	エービーカーゴ(株)
30	代表者	日本チルド物流(株) 中西 純司	井門 豊武
40	会社名 代表者	(有) スミレ ネット 家谷 和宏、山脇 利男	(有) スミレ 運輸 山脇 利男
54	代表者	(株) 神 東 谷脇 泉	九坪 勝己
89	代表者	神港衛生(株) 横山 佳織	岡田 佳織

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html

* * *

事務局からのお知らせ

会員だよりの訂正とお詫び

兵ト協ニュース5月号の会員だよりに記載していましたが新規入会会員様に誤りがございましたので、お知らせ致しますとともに、お詫びのうえ下記のとおり訂正させていただきます。

この度は、会員の皆様と該当の事業者様、関係者様に大変ご迷惑をお掛けいたしましたこと心より深くお詫び申し上げます。

入会届

一般社団法人兵庫県トラック協会 総務部

入会年月日	訂正事項	正	誤
7.3.31	会社名	(株)岡田商運	(株)岡田商事

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景(季節感の溢れたもの)、建築物、動植物等の写真(いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない)。

■応募方法

●会社名・氏名(ふりがな)・会社電話番号を明記した電子データ(CD-Rなど)で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例:竹田城跡(朝来市)

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます(クオカード)。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は(一社)兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要(設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など)

●会社で力を入れていること(安全教育、採用活動、産休・育休など)

●創業時の苦勞 ●今後の目標

●その他(社長・社員の趣味、社員旅行などの行事) ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
5・8	兵ト協 物流政策・交付金委員会 改正物流法に関する説明会	兵ト協 西部研修会館	6・5	チャレンジ100実施結果検討会及び打ち合わせ会議 全ト協 理事会	県民会館 第一ホテル東京
9	兵ト協 兵庫支部総会	萬壽殿	6	適正化実施機関評議員会施設見学	住吉浜
10	兵ト協 明石支部総会	明石支部	兵ト協 取扱部会 正副監事会議 役員会	兵ト協	
11	神戸空港国際チャーター便就航 感謝の集い	神戸ポートピア ホテル	兵庫県防衛協会理事会及び定期総会	楠公会館	
12	近ト協 正副会長会議	大ト協	9 運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協	
13	兵ト協 監事監査 改正物流法に関する説明会	兵ト協	10 運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協	
14	安全性評価事業(Gマーク)申請に係る説明会 自動車関係団体連絡会議	兵ト協 自動車会館	11 兵ト協 食品部会 正副監事会議 運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協	
15	ひょうごエコタウン推進会議 理事会 陸災防全国支部事務局長会議	ひょうご環境 創造協会 三田NNホール	12 過労死等防止対策セミナー 環境対策専門委員会 自動車関係団体連絡会議	兵ト協 神戸商工 所 自動車会館	
16	安全性評価事業(Gマーク)申請に係る説明会 兵ト協 東部支部総会	西部研修センター 都ホテル崎	13 兵ト協 引越部会 委員会 坂本全ト協会長に感謝をする会	兵ト協 リーガロイヤル ホテル大阪	
	兵ト協 西宮支部総会	ヒューイット 園	16 Gマーク事前相談会	西部研修センター	
	兵ト協 但馬支部総会	養父市 交流広場	17 三木会	兵ト協	
17	兵ト協 淡路支部総会	淡路インターナショナル ザ・サンプラザ	19 兵ト協 定時総会	ANAクラウン プラザホテル神戸	
20	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協	20 兵ト協 海コン部会 総会	グランドプリンス ホテル大阪ベイ	
21	暴力団賛助会セミナー	神戸市産業 振興センター	兵ト協 天狼会総会	芦屋ベイコート 倶楽部	
22	兵ト協 東播支部総会	加古川 プラザホテル	23 プラン2025 目標達成フルセミナー	兵ト協	
23	全ト協 海コン部会正副会長各トラック協会海コン部会長合同会議 兵ト協 東神戸支部総会	ザ・プリンス さくらタワー東京 第一楼	24 近ト協 総会・理事会 兵ト協 ダンプ部会 研修会	THE OSAKA STATION HOTEL 兵ト協	
	兵ト協 西神戸支部総会	神仙閣	26 全ト協 総会	第一ホテル東京	
	兵ト協 丹有支部総会	郷の音ホール	大阪湾・播磨灘排出油等防除協議会定例会議	地方合同庁舎	
24	ドライバー・コンテスト兵庫県大会	明石試験場	27 全ト協 青年部会 関東ブロック大会	宇都宮	
26	兵ト協 西播支部総会	西部研修センター	－ 7月の予定－		
29	神戸市灘防火安全協会役員会	灘区役所	7・3 全ト協 海コン部会 総会	ホテルグラン ヒルズ静岡	
30	兵ト協 正副会長会議 兵ト協 役員選考委員会	兵ト協	8 全ト協 鉄鋼部会総会	岡山ブラザ ル ホテル	
	兵ト協 常任理事会・総務委員会合同会議	兵ト協	15 ハローワーク神戸 就職ガイダンス	ハローワーク 神戸	
	兵ト協 第1回理事会	兵ト協	17 ハローワーク明石 就職ガイダンス	ハローワーク 明石	
	兵ト協 百貨店部会総会	鮭処順	18 運行管理者試験事前講習会	西部研修会館	
	青年部協議会総会	神戸メリケンパーク オリエンタルホテル	23 運行管理者試験事前講習会	兵ト協	
	－ 6月の予定－		24 全ト協 女性部会代表者協議会	全ト協	
6・3	近ト協 幹事会	ホテルグランヴィア 大阪	はい作業主任者技能講習(～25日)	兵ト協	
4	健康管理セミナー	兵ト協	30 運行管理者試験事前講習会	西部研修会館	

適正化事業実施機関からのお知らせ

■ 今月のテーマ

「Gマーク新規申請に挑戦してみよう！」

担当：適正化事業指導員 棚田 英治

今年も7月1日から14日まで、Gマーク申請の受付期間になります。

Gマーク制度が始まって20年以上が経過し、全国で29142事業所（全事業所の34.0%：2025年3月末現在）が安全性優良事業所に認定されています。

また、2023年度より6回目更新を迎える事業所については、20年もの長きにわたり安全運行の実績を積み上げられたことから、「長期安全認定事業所」として認定し、「ゴールドGマーク」が使用できるようになりました。

ウチの会社は、Gマークを取得するのは難しいですよね？と質問を頂くこともありますが、Gマーク取得にあたっての評価項目は、

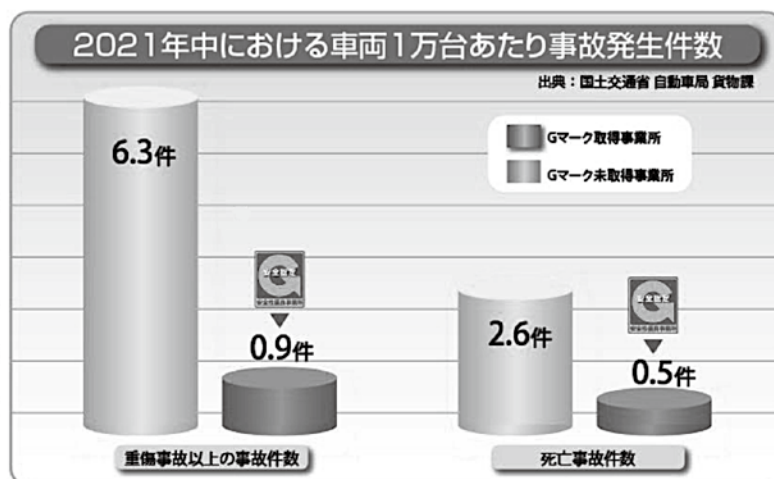
- ① 安全性に対する法令の遵守状況（定期的を受けて頂いている巡回指導と同じです。）
- ② 事故や違反の状況（もちろん日々事故防止等に取り組んでいると思います。）
- ③ 安全性に対する取組の積極性（適性診断の受診や、運転記録証明書の取得等、会員の皆様であればトラック協会の助成金で費用をかけることなく準備できるものも含まれています。）

の3つです。事前にご準備頂ければ十分対応していただける内容だと思っています。

過去にGマークの審査に落ちた場合、HP等で結果を公表されるのではという質問を頂いたこともありますが、そんなことはありませんのでご安心ください。逆に認定を受けた場合には、全日本トラック協会のHPに公表されます。

Gマーク取得事業所は、未取得事業所に比べて、事故の割合が半分以下になっているそうです。事業所の安全意識向上の為にGマーク取得に挑戦してみてもいいかもしれません！

Gマーク取得事業所は、未取得事業所に比べて、**事故の割合が半分以下**になっています



Gマークの事業所申請から認定までの流れ

申請事業者（事業所単位）
申請資格要件 事業開始後（運輸開始後）3年を経過していること、
 配置する事業用自動車の数が5両以上であること等

申請

地方実施機関
 （都道府県トラック協会）

申請書、申請資料送付

全国実施機関
 （全日本トラック協会）

安全性評価委員会

評価項目

次の3項目を点数化し評価

① 安全性に対する法令の遵守状況	（配点40点） （基準点数32点）	・地方実施機関の巡回指導結果 ・運輸安全マネジメント取組状況
② 事故や違反の状況	（配点40点） （基準点数21点）	・重大事故・行政処分状況
③ 安全性に対する取組の積極性	（配点20点） （基準点数12点）*	・安全対策会議の実施、運転者の教育などの取組の自己申告事項

※別途、各自認項目グループごとに基準点数があります。

認定要件

- 1) 上記①～③の評価点数の合計点が80点以上
- 2) 上記①～③の各評価項目において上記の基準点数以上
- 3) 上記③の各自認項目グループにおいて、すべてのグループで得点していること
- 4) 法に基づく認可申請、届出、報告事項が適正になされていること
- 5) 社会保険等の加入が適正になされていること

認定・公表

安全性優良事業所

産業界も
注目して
います

安全運送に関する荷主としての行動指針（抜粋）

一般社団法人日本経済団体連合会（平成15年10月21日策定）

- ① 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。
- ② 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する。
- ③ 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。
- ④ 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。

—2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

安全の証し「Gマーク」



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間

2025年7月1日(火)～7月14日(月)

① 申請案内

令和7年4月25日公開

全日本トラック協会ホームページ
Gマーク特設ページより

② Web申請システム

令和7年6月2日稼働

全日本トラック協会ホームページ

Gマーク
特設ページは
こちら



申請案内など詳しくは
「Gマーク」で
検索して下さい。

Gマーク

更新のお知らせ

前回、以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2023年度(新規)	239****
2回目更新	2022年度(初更)	229**** (1)
3回目更新	2021年度(2更)	219**** (2)
4回目更新	2021年度(3更)	219**** (3)
5回目更新	2021年度(4更)	219**** (4)

Gマーク認定ステッカーの適切な使用のお願い

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



適切ではない使用例
●新設認定が適用できないステッカーは剥がしていただくこと

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<https://jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019